

令和2年3月4日

お客様各位

福島県商工信用組合

新型コロナウイルス対応について

今般の新型コロナウイルスに関しては、各方面で多大な影響を受けておられる皆様が多いものと、心よりお見舞い申し上げます。

弊組合では、以下の通り、コロナウイルスに対応すべく専用の融資制度を設け、既存借入金の返済緩和を含め、積極的にご相談に応じておりますので、お気軽にご相談いただきますようご案内を申し上げます。

窓口は各店の融資窓口とし、店長または融資役席が相談に応じております。

記

1. 融資制度

- (1) 「十店会特別融資制度(コロナ対応)」 (弊組合十店会会員の皆様向け)
- (2) 「コロナ対応特別融資」 (一般事業者の皆様向け)

2. 取扱の主旨

今般の新型コロナウイルスに関して影響を受けておられる事業者の皆様に対して、運転資金、設備資金等の需要に応じ、緊急の支援をいたします。
なお、手形貸付の場合は、後日、証書貸付への転換も可能とします。

3. 制度概要

制 度	「十店会特別融資制度」 (コロナ対応)	「コロナ対応特別融資」 (一般事業者の皆様向け)
対 象 者	「十店会」会員の皆様	当組合営業地域内に居住または営業している事業者の皆様
取 扱 金 額	原則、 20百万円 以内 (1,000 千円単位)	原則、 20百万円 以内 (1,000 千円単位)
取 扱 金 利	原則、年利 1.0 % 以上	原則、年利 1.2 % 以上
融 資 期 間	手貸 6 カ月以内、証貸 3 年以内	手貸 6 カ月以内、証貸 3 年以内
代表者保証	個別内容により、付保不要	原則、代表者の保証
担 保 等	原則、不要とします	原則、不要とします
融資手数料	不 要	不 要

4. 取扱期間 **令和2年2月27日(木) ~ 令和2年9月30日(水)**

5. 給与所得者の皆様 個別に相談に応じております。